

## ●値上げの具体的な時期

上下水道料金は、2か月に1回お支払いいただいている、偶数月か奇数月かによって時期が変わります。

時期	
偶数月にお支払いいただく方	6月に請求する分から (ただし、6月分は、1か月分のみ新料金が適用されます。)
奇数月にお支払いいただく方	7月に請求する分から

※物価高騰対策等を目的とした国の重点支援地方交付金を活用し、令和8年度中に、基本料金の免除を予定しています。詳しくは、右下の二次元バーコードから上下水道局のホームページをご覧ください。

## ●値上げが必要な理由

水道水を供給するために必要な電気代等の高騰により、令和8年度に水道事業の貯金（内部留保資金）が枯渇することから、水道料金の値上げが必要です。

この貯金を利用して、施設の耐震化や老朽化対策を進めています。

詳しくは、右下の二次元バーコードから上下水道局のホームページをご覧ください。

このパンフレットの内面にも記載があります。

## ●ご自宅の口径、使用水量の確認方法

＜使用水量＞

＜口径＞

水道使用水量等のお知らせ

お客様番号 123456-789-0  
確認コード 987654321098

豊橋市牛川町字下モ田29-1  
豊橋市上下水道局内

水道太郎様

指針及び水量

今回指針A 40m<sup>3</sup> 水道料金 6,016円  
前回指針B 100m<sup>3</sup> (うち水道料金 5,464円)  
旧メータ使用水量 C 0m<sup>3</sup> (うち水道料金 4,144円)

水道水量(税込) 40m<sup>3</sup> 合計金額 10,560円

下水排出量 40m<sup>3</sup>

前回水道料金 28m<sup>3</sup> 39m<sup>3</sup>

※注意 お使いの下水道は、公営下水道です。

このお知らせでのお問い合わせはできません。また、請求に用いることもあります。豊橋市上下水道局 水道事業会計 (1880002000404) 下水道事業会計 (1880002000407)  
(お問い合わせ先) 豊橋市上下水道局 お客様料金センター 〒440-8502 豊橋市牛川町字下モ田29番地の1 連絡番号 1234-5678-9012-34  
TEL ● (0532) 51-2702  
E-mail ● keiei@city.toyohashi.lg.jp

＜計算方法＞※値上げ後の単価で計算しています

### 基本料金（税抜）①

口径 20mm の 1か月分 … 1,310円

### 水量料金（税抜）②、③

前月分 (20m<sup>3</sup>)

1 ~ 10m<sup>3</sup> 分 : 57円 × 10m<sup>3</sup> = 570円  
11 ~ 20m<sup>3</sup> 分 : 85円 × 10m<sup>3</sup> = 850円

570円 + 850円 = 1,420円…②

後月分 (20m<sup>3</sup>)

1 ~ 10m<sup>3</sup> 分 : 57円 × 10m<sup>3</sup> = 570円  
11 ~ 20m<sup>3</sup> 分 : 85円 × 10m<sup>3</sup> = 850円

570円 + 850円 = 1,420円…③

### 合計（税込）

前月分 (① + ②) × 1.1 = 3,003円…④

後月分 (① + ③) × 1.1 = 3,003円…⑤

2月分 ④ + ⑤ = 6,006円

くわしくはこちら



## ●口径 25mm 以上の場合の値上げ額

新旧料金の比較ツールをホームページでご案内しております。

詳しくは、右の二次元バーコードから上下水道局のホームページをご覧ください。

例年に比べ、豊川用水の水源状況が悪化しています。大切に水をご利用いただき、節水へのご協力をお願いします。

## 豊橋市上下水道局 経営課

住所 ● 〒440-8502 豊橋市牛川町字下モ田29-1

URL ● <https://www.city.toyohashi.lg.jp/water/>

TEL ● (0532) 51-2702

E-mail ● [keiei@city.toyohashi.lg.jp](mailto:keiei@city.toyohashi.lg.jp)

上下水道局だより No.21 (令和8年2月1日発行)

# 令和8年4月分から、 水道料金を値上げします。

下水道使用料の値上げはありません。

## ●値上げ後の料金表

### 基本料金

(使用する水量に関わらず発生する料金)

口径	現行料金	改定後料金	
		月額	
13mm	530円	<b>480円</b>	
20mm	1,450円	<b>1,310円</b>	
25mm	2,500円	<b>2,250円</b>	
30mm	3,900円	<b>3,500円</b>	
40mm	7,700円	<b>6,900円</b>	
50mm	13,300円	<b>12,000円</b>	
75mm	36,000円	<b>32,400円</b>	
100mm	73,400円	<b>66,100円</b>	
150mm	203,000円	<b>183,000円</b>	
200mm	420,000円	<b>378,000円</b>	

### 水量料金

(使用する水量に伴い発生する料金)

使用水量	現行料金	改定後料金	
		1m <sup>3</sup> あたりの単価	
~ 10m <sup>3</sup>	28円	<b>57円</b>	
11 ~ 20m <sup>3</sup>	56円	<b>85円</b>	
21 ~ 50m <sup>3</sup>	92円	<b>121円</b>	
51 ~ 100m <sup>3</sup>	160円	<b>189円</b>	
101m <sup>3</sup> ~	240円	<b>269円</b>	
臨時用	260円	<b>289円</b>	

✓基本料金は、最新の他自治体の体系を参考に水準を見直し、各口径で一律に **10%値下げ**しました。

✓水量料金は、どの水量区分にも公平の値上げとなるよう、同額 **29円の値上げ**としました。

## ●各ご家庭の影響額

お使いいただいている水道の口径や、使用いただく水量によって異なります。

### 口径 13mm (2か月 / 税込)

使用水量	現行料金	改定後料金
10m <sup>3</sup>	1,474円	<b>1,682円</b>
15m <sup>3</sup>	1,627円	<b>1,995円</b>
20m <sup>3</sup>	1,782円	<b>2,310円</b>
25m <sup>3</sup>	2,089円	<b>2,777円</b>
30m <sup>3</sup>	2,398円	<b>3,244円</b>
40m <sup>3</sup>	3,014円	<b>4,180円</b>
50m <sup>3</sup>	4,026円	<b>5,510円</b>
60m <sup>3</sup>	5,038円	<b>6,842円</b>

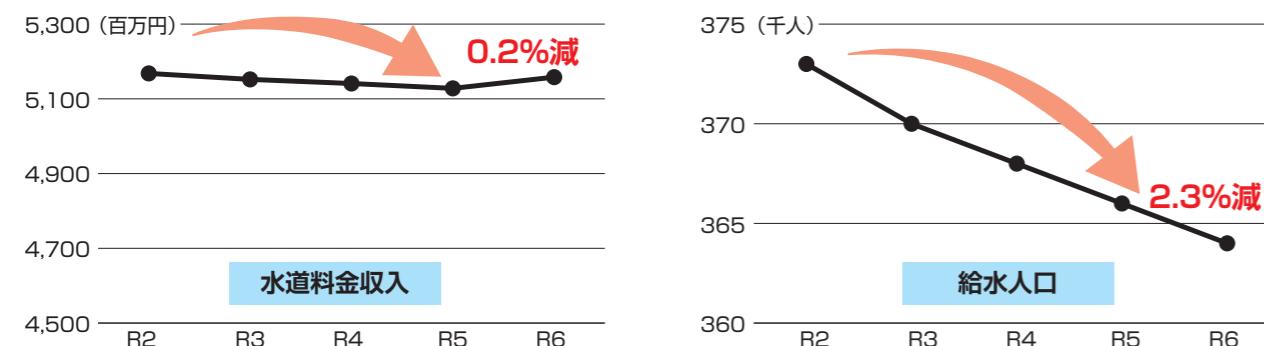
### 口径 20mm (2か月 / 税込)

使用水量	現行料金	改定後料金
10m <sup>3</sup>	3,498円	<b>3,508円</b>
15m <sup>3</sup>	3,651円	<b>3,821円</b>
20m <sup>3</sup>	3,806円	<b>4,136円</b>
25m <sup>3</sup>	4,113円	<b>4,603円</b>
30m <sup>3</sup>	4,422円	<b>5,070円</b>
40m <sup>3</sup>	5,038円	<b>6,006円</b>
50m <sup>3</sup>	6,050円	<b>7,336円</b>
60m <sup>3</sup>	7,062円	<b>8,668円</b>

# なぜ、値上げが必要なの？

## ●水道料金収入の減少

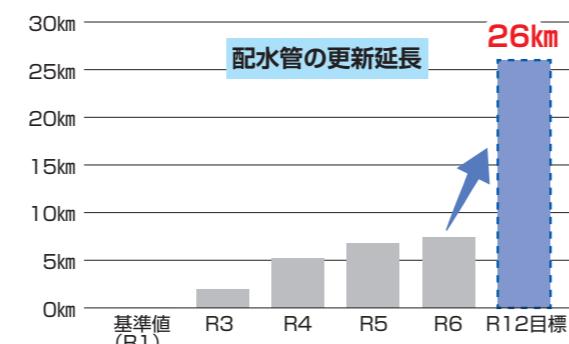
水道料金による収入は徐々に減っています。人口の減少と、一人あたりの使用水量の減少が原因だと思われます。



## 値上げ分で、どんなことが行われるの？

### ●古い施設の更新

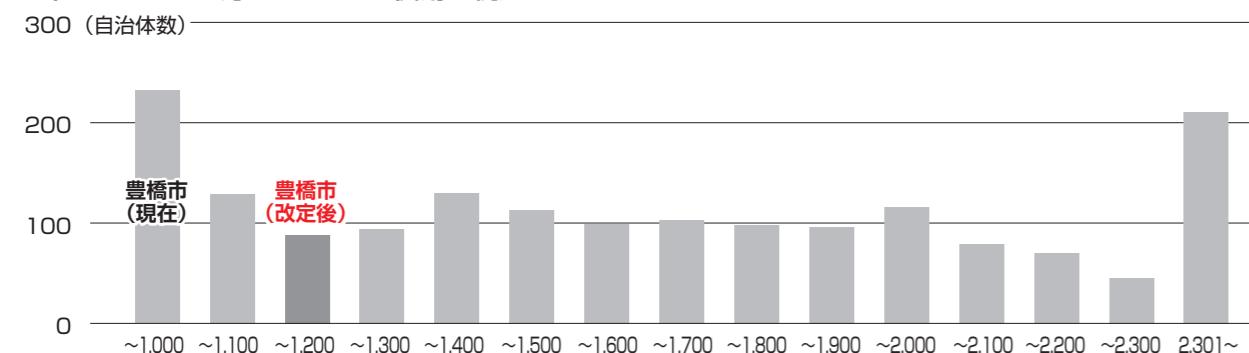
本市の水道は昭和5年に愛知県下2番目に給水開始し、95年が経過しています。老朽化が進んでいる水道施設の更新を行います。水道管が老朽化すると、漏水などの発生原因となります。



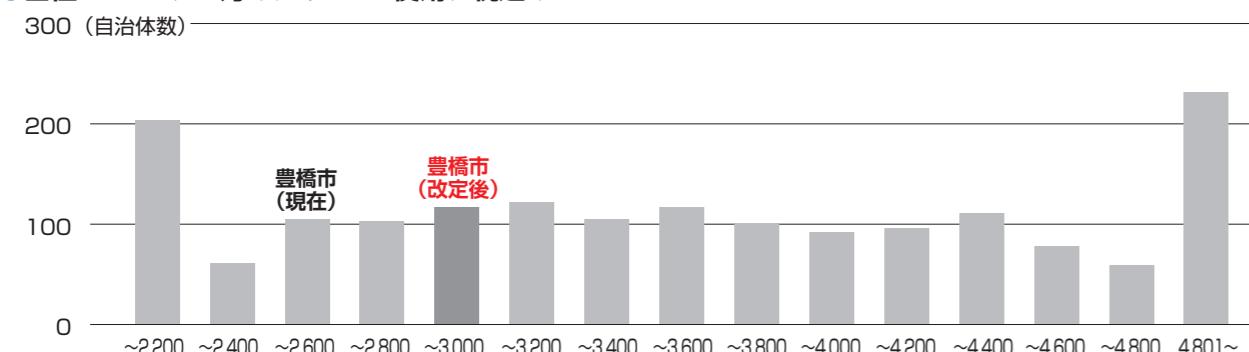
## 豊橋市の水道料金は、他の自治体と比べて高いの？

一般的な家庭の1か月の水道料金を、全国の自治体と比較したものです。

### ●口径 13mm、1月あたり 10m<sup>3</sup>使用、税込み

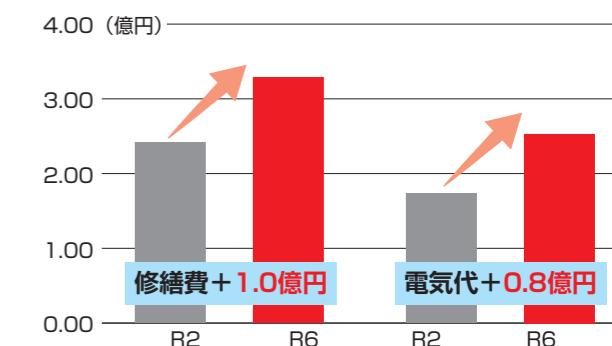
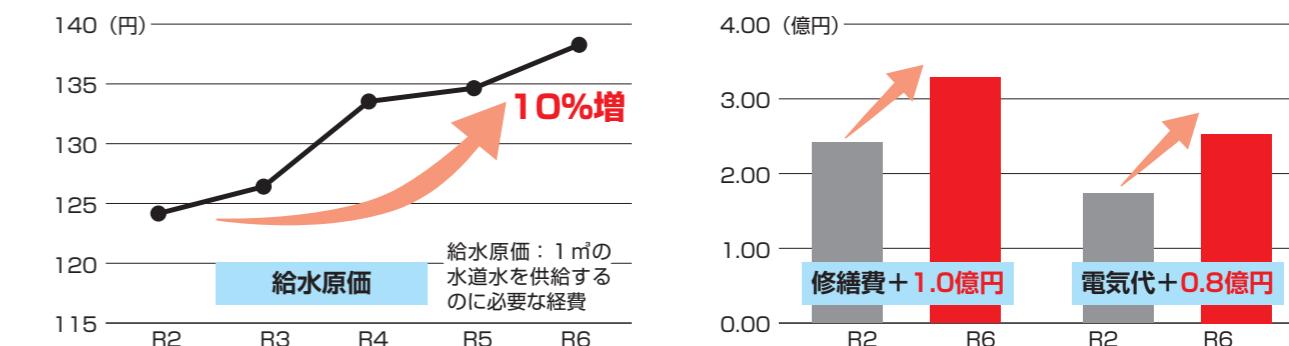


### ●口径 20mm、1月あたり 20m<sup>3</sup>使用、税込み



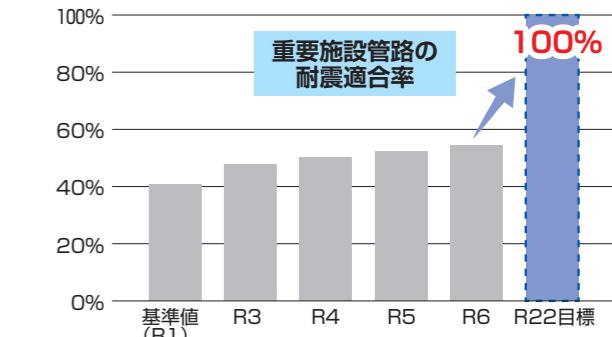
## ●費用の増加

水道水を供給するための費用は増えています。物価の高騰が原因と考えられます。



## ●施設の耐震化

地震に強い施設へと改良を行います。重要な水道管は、令和22年度までに耐震化を完了することを目指しています。



## 足りない分は、税金で補填しないの？

水道事業は、水道を使用する方からいただく料金収入によって運営する、独立採算を原則としています。本市でも、水道事業は料金収入により経営を行ったため、税金での補填はしません。



## 令和8年度の次は、もう値上げしないよね？

水道事業では、令和8年度に貯金がマイナスとなる見通しのため、水道料金の値上げを行います。値上げ後であっても、今後貯金がマイナスとなることがあれば、水道、下水道事業ともに値上げする可能性はあります。

